

# Hatoyama

11



## topics

●特集 平成 26 年度決算・財政状況…………… p 2

●行政トピックス(第9回子育てフェスティバル、コバトン健康メニュー教室、鳩山町歴史・観光ボランティア育成講座、鳩山町健康づくりサポーター養成講座、女性に対する暴力をなくす運動、鳩山町人権問題を考える町民の集い、ニュータウンふくしプラザ「クリスマス&オープンカフェ」ほか) …… p10

●まちの話題…………… p16  
●みんなの広場…………… p18  
●暮らしの広場…………… p20  
●生涯学習…………… p22  
●おしらせのページ…………… p24  
●『伝承鳩』…………… p28

鳩山町イメージ  
キャラクター  
「はーとん」



【表紙の写真】みんなの力をふりしぼり、勝利へ(10月4日、町立鳩山中学校グラウンドで行われた「第58回町民体育祭」にて。関連記事 16 ページ)

この広報紙は再生紙を使っています。

# 特集 平成26年度決算・財政状況

**歳出**  
**51億3,941万円**  
 (対前年度比23.8%減)

「安心」と「魅力」を  
 実感できる  
 まちづくりの実現へ

民生費	14億827万円 (27.4%)	△1.3%
総務費	9億9,434万円 (19.3%)	△23.1%
教育費	7億2,167万円 (14.0%)	△50.3%
衛生費	6億1,271万円 (11.9%)	△4.8%
土木費	4億3,693万円 (8.5%)	△51.0%
公債費	3億5,744万円 (7.0%)	△5.2%
消防費	2億8,517万円 (5.5%)	△56.5%
農林水産業費	2億2,057万円 (4.3%)	△45.5%
議会費	8,634万円 (1.7%)	△2.3%
その他	1,598万円 (0.3%)	△25.2%

その他には、商工費、労働費、諸支出金が含まれます。

町民1人当たりの町税負担額  
 合計 115,623円

町民税	56,515円
固定資産税	51,215円
軽自動車税	1,805円
町たばこ税	6,088円



27年度に繰り越されました。直近の5カ年の決算規模で見ると、平成25年度は、前述事業の実施などにより決算規模が特に大きくなっています。平成26年度は、旧地域下水処理場への太陽光発電システム設置工事(衛生費)や、亀井農村センターの改築・造成工事(農林水産業費)などの実施により、例年に比べ決算規模は大きくなりました。歳入全体の31・5%を占める町税は、法人町民税、固定資産税、軽自動車税が若干増加しているものの、個人町民税、町たばこ税が減収したことなどにより減少しました。また、地域の元気臨時交付金基金な

町民1人に使われた町のお金  
 合計 356,063円

民生費	97,566円	公債費	24,763円
総務費	68,889円	消防費	19,757円
教育費	49,998円	農林水産費	15,281円
衛生費	42,449円	議会費	5,982円
土木費	30,271円	その他	1,107円

※平成27年3月31日現在の人口(14,434人)で算出しました。

どにより、繰入金が大幅な増加となりました。なお、自主財源は、町税や繰入金などが減少しましたが、歳入予算の全体額が減少したことから、前年度33・4%から12・4ポイント増加し45・8%になりました。依存財源は、地方交付税や県支出金などが増加したものの、前述の理由で国庫支出金や町債が大幅に減少したことなどから、前年度の66・6%から12・4%減少し54・2%となりました。次ページでは、平成26年度の主要事業を見ていきます。

# 歳入

**歳入**  
**53億70万円**  
 (対前年度比22.5%減)

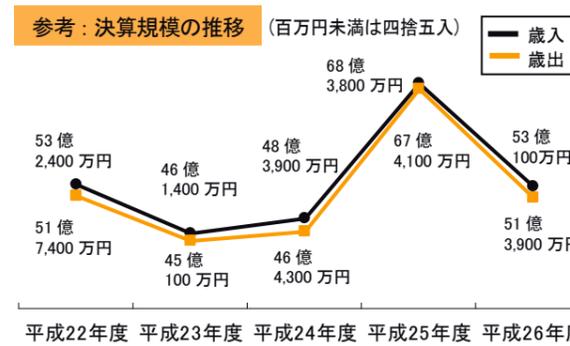
グラフの見方: 項目・金額(構成比)・前年度対比増減率  
 (万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

町税	16億6,890万円 (31.5%)	△0.9%
地方交付税	11億6,119万円 (21.9%)	0.8%
町債	6億578万円 (11.4%)	△62.9%
繰入金	4億9,057万円 (9.3%)	130.8%
国庫支出金	4億8,141万円 (9.1%)	△59.8%
県支出金	2億8,750万円 (5.4%)	17.3%
地方消費税交付金	1億3,606万円 (2.6%)	23.9%
繰越金	9,722万円 (1.8%)	△50.4%
ゴルフ場利用税交付金	9,088万円 (1.7%)	△5.4%
諸収入	8,314万円 (1.6%)	△10.7%
その他	1億9,804万円 (3.7%)	△10.6%

その他には、地方譲与税、分担金および負担金、使用料および手数料などが含まれます。

その他には、地方譲与税、分担金および負担金、使用料および手数料などが含まれます。

平成26年度決算の大きな特徴は、平成25年度に実施した、緊急防災・減災事業や学校施設環境改善交付金、地域の元気臨時交付金事業、防災安全交付金事業が終了したことにより、上表のとおり、歳入では町債や国庫支出金、繰越金が、歳出では総務費や教育費、土木費、消防費が対前年度で見ると大きく減少する結果となりました。なお、歳入と歳出の差額1億6192万円(うち繰越明許費6270万円)が、平成



緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業等の終了で、財政規模は前年度から大きく減少

## 語句の説明

- 歳入**
- 町税 町税には、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税があります。
  - 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
  - 町債 長期間の町の借金。事業を行う際に財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- 歳出**
- 民生費 住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費。社会福祉や障がい者、高齢者、児童福祉などに充てられます。
  - 総務費 町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務経費に充てられます。
  - 教育費 小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。
  - 衛生費 住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費。予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに充てられます。
  - 公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金や一時借入金利息のことです。
  - 土木費 道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に充てられる経費です。
  - 消防費 消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。
  - 農林水産業費 農業、林業などの振興を図るための経費です。
  - 議会費 町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

# 平成26年度の主要事業

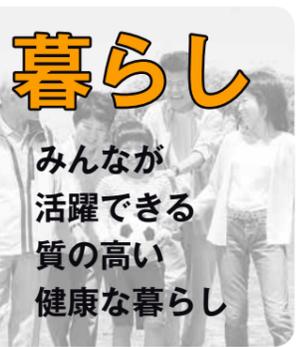
平成26年度では、第5次総合計画の『めざす将来像』である「高年者が輝き、みんなが主役として活躍するまち」「安心の里山に魅力が育っていくまち」「環境と経済が調和し着実に前進するまち」を実現するため、「環境」「人づくり」「暮らし」「産業経済」「社会資本」の5つの分野にそれぞれの事業を位置づけ、次の主な諸施策を実施しました。

4～5頁では、分野別に、平成26年度の主要事業をご紹介します。  
(金額は万円未満四捨五入)



新しい時代を担う子どもの育成

●**保育環境の整備** 7569万円  
保育サービスの充実、ひとり親家庭等やこども医療費の助成などを行いました。  
●**語学教育の推進** 392万円  
各小・中学校への外国人講師



地域における健康づくりの推進

●**健(検)診体制の充実** 2667万円  
●**健康相談・健康教育の充実** 469万円  
保健指導、K-1(健康が一番!)測定、巡回健康教室などを実施しました。  
●**母子保健事業の推進** 739万円  
新生児訪問や乳幼児健診、妊婦健康診査費用の助成などを行いました。  
●**予防接種事業の充実** 2274万円

●**家庭・地域の教育力の向上** 548万円  
学校と家庭・地域の連携推進  
子育てフェスティバルや親学講座の実施、小・中学校での学校応援団事業などを実施しました。

●**歴史・伝統文化の保存・継承・活用** 462万円  
文化遺産の調査と保存・継承  
南比企窯跡群国指定史跡化事業や町内遺跡発掘調査などを行いました。

●**介護予防二次予防事業の充実** 689万円  
各種健康教室、健康なまちづくり共同研究、のびのびラザの運営などを行いました。



さわやか健康教室

●**介護予防二次予防事業の充実** 381万円  
通所型介護予防事業や介護予防二次予防事業の対象者把握事業などを行いました。

●**支え合う地域福祉の推進** 3039万円  
福祉活動団体等の連携・協力体制の構築  
●**民生委員・児童委員協議会への支援** 360万円

●**障がい者の自立と社会参加の促進** 1億7229万円  
障がい者(児)福祉施策の充実  
手すりなどの日常生活用具や義足などの補装具の給付、

## 環境

花と木と、人が織りなす潤いと魅力の里山

●**環境と共生するまちづくり** 128万円  
環境保全型農業の推進  
減農薬栽培などへの奨励金給付などを行いました。

●**河川等水質汚染防止対策の充実** 245万円  
河川の水質検査やゴルフ場の排水検査などを行いました。

●**公園緑地の整備** 2745万円  
公園整備手法の充実  
鳩山ニュータウン地区や今宿地区の都市公園・緑地の除草や施設整備などを行いました。



除草後の都市公園

## 社会資本

しっかりとした展望を持った社会資本の整備

●**幹線道路沿道等の計画的な整備** 2501万円  
生活道路の整備等  
舗装の修繕や側溝・生活道路の整備などを行いました。

●**河川・排水路の整備等** 237万円  
交通安全施設の整備  
道路標識や表示、カーブミラーの修繕などを行いました。

●**市街地の計画的な整備** 1628万円  
合併処理浄化槽の普及促進  
●**地区計画等の活用** 2億2717万円  
今宿東土地区画整理事業を行いました。

●**総合的な防災・防犯対策の推進** 2376万円  
防犯機能の充実  
医療費の助成などを行いました。

●**総合交通体系の整備** 1450万円  
デマンドタクシーの運行  
乗り合い型タクシーを運行しました。  
●**循環バスの運行** 1041万円  
防犯灯の設置や管理、「こども110番の家」の設置などを行いました。

## 産業経済

地域を明るく元気にする交流と産業の育成

●**地域産業発展への支援** 780万円  
商業交流の促進  
町商工会などが行う、はとやま祭やつじ祭などへの補助を行いました。

●**融資制度の充実** 270万円  
小規模企業者への融資資金利子補助などを行いました。

●**高齢者の積極的な社会参加** 121万円  
高齢者の自主的活動の促進  
ゲートボール大会の開催や、各地区の老人クラブが実施する健康増進事業への支援などを行いました。

●**人にやさしい施設とサインの整備** 81万円  
歩車道の段差を解消するバリアフリー化の工事などを行いました。

●**高齢者の就労の促進** 500万円  
シルバー人材センターの支援を通じ、就労を促進しました。

## 平成26年度新規事業

平成26年度に実施した主な新規事業は以下のとおりです。(主に金額が1,000万円以上のものを記載。万円未満四捨五入)

- ◆北部地域活性化基金積立金 1,150万円
- ◆(仮称)基幹系システム共同化経費(データ移行・システム更新・解約金) 6,810万円
- ◆増築庁舎空調機改修事業 1,783万円
- ◆(旧)鳩山幼稚園公共駐車場等整備事業 1億1,373万円
- ◆旧下水処理場太陽光発電システム設置工事 1億9,224万円
- ◆亀井農村センター改築工事 7,664万円
- ◆ジャンボ公園トイレ設置工事 1,104万円
- ◆亀井小学校校舎大規模改修工事 1億3,554万円
- ◆鳩山中学校電気・機械設備改修工事 5,999万円
- ◆鳩山町埋蔵文化財保存活用施設改修経費(監理・工事) 4,939万円



旧地域下水処理場に設置した太陽光発電システム

## 予算を平成27年度へ繰り越し事業を実施

次の3事業については、平成26年度内に事業の執行が困難であるなどの理由から、平成27年3月定例会において承認をいただき、事業の執行を平成27年度に繰り越して行っています。

(金額は平成27年度分のみ。万円未満四捨五入)

- ◆地方創生事業(鳩山町総合戦略策定事業、プレミアム付商品券発行事業など) 6,400万円
- ◆経営体育成条件整備事業(被災者支援型) 1,511万円
- ◆亀甲橋通学路対策事業 4,511万円

町と県内市町村等の経常収支比率の推移



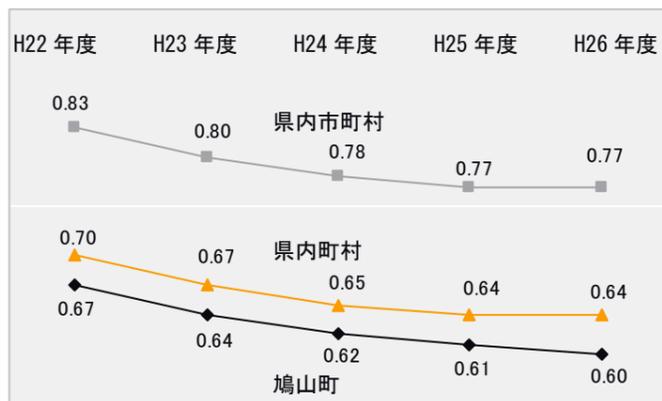
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
鳩山町	87.5	92.9	92.9	91.8	93.9
県内町村	83.9	86.5	87.7	87.5	88.7
県内市町村	87.8	89.7	90.2	90.5	92.1

町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標が財政力指数です。財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値として用います。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることになり、財政力指数が単年で

財源に余裕はなく 財政力指数はやや低め

町を超え、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。平成26年度決算における財政力指数は、前年度から0.01低下し、0.60となりました。平成18年度の0.74をピークに減少傾向が続いています。町の基幹財源である町税の減少が主な要因ですが、税制改正や交付税制度の変更などにも影響を受け、税の算定過程で算出された財政

町と県内市町村等の財政力指数の推移



「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。平成26年度決算における財政力指数は、前年度から0.01低下し、0.60となりました。平成18年度の0.74をピークに減少傾向が続いています。町の基幹財源である町税の減少が主な要因ですが、税制改正や交付税制度の変更などにも影響を受け、税の算定過程で算出された財政

年末に財布の中を見てみると、16万円ほど残っています。また、もしもの時のために積み立てている貯金残高は56万円(内現金分は21万円)と、48万円減少しましたが、町の家計状況は非常に厳しい状況が長く続いています。

項目	金額	割合
食費(人件費)	111万円	22%
電気代などの生活費(物件費、補助費)	148万円	29%
医療費など(扶助費)	65万円	13%
子ども達への仕送り(繰出金)	68万円	13%
車の修繕費用(維持補修費)	2万円	0%
家のリフォーム(投資的経費)	80万円	15%
貯金(積立金)	4万円	1%
ローン返済(公債費)	36万円	7%
計	514万円	100%



経常収支比率と財政力指数

経常的経費が多く占め 財政の弾力性はやや低め

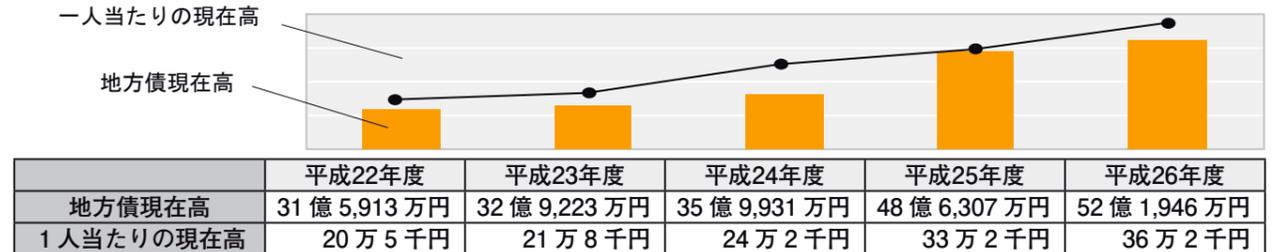
町の財政構造の弾力性を判断する一つの指標が経常収支比率です。経常収支比率とは、町税のよ

費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。町の経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しており、財政構造の硬直化が非常に深刻な状況です。

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるものです。基金とは、町の貯金に当たるものです。平成26年度末の地方債現在高は、前年度末対比3億5639万円(7.3%)増の52億1946万円となりました。この増加は、国の事業債を活用し、普通建設事業などを実施したことによりです。

なお、地方債現在高の53.3%を占めているのが、地方交付税不足財源の振替措置で特例として発行することができる。国民健康保険事業などへの繰出などから、財政調整基金などはここ数年、減少傾向です。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)



(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

基金(一般会計)の残高の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財政調整基金	4億3,412万円	3億9,402万円	3億8,254万円	2億6,507万円	1億5,100万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	2億1,090万円	2億1,085万円	1億8,164万円	1億7,164万円	1億7,177万円
土地開発基金	2億1,091万円	2億1,092万円	2億1,094万円	2億1,094万円	2億1,094万円
地域福祉基金	1億1,486万円	1億1,501万円	8,284万円	4,932万円	888万円
役場庁舎等改修基金	5,970万円	5,695万円	406万円	406万円	407万円
まちづくり応援基金	130万円	250万円	242万円	342万円	242万円
地域の元気臨時交付金基金	—	—	—	3億3,142万円	—
北部地域活性化基金	—	—	—	—	1,150万円
合計	10億3,198万円	9億9,044万円	8億6,463万円	10億3,606万円	5億6,077万円

(各基金とも万円未満四捨五入)



地方債と基金

平成26年度の財政状況

ここまで、平成26年度の決算や主な事業を見てきましたが、町の財政がどのような状況であるかは、複数年に渡る長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化比率などがあります。6~7割では、平成26年度末時点での財政状況をご説明します。

町の家計簿

平成26年度の一般会計決算額を分かりやすくするため、全体額を1/1,000(1千万円を1万円)にしました。

収入	金額	割合
給与(町税)	167万円	32%
親からの仕送り(国・県からの補助金など)	227万円	43%
前年の残金、預貯金などの取崩し(繰越金、繰入金)	59万円	11%
パート収入(使用料、財産収入、諸収入など)	17万円	3%
借金(町債)	60万円	11%
計	530万円	100%

収入では、会社の経営状況を反映して、給与は年々減少し、収入総額の43%を親からの仕送りに頼っています。パート収入なども多少ありますが、前年からの手持ち残金や新たな借金をして賄っています。

支出では、食費などを精一杯切り詰めています。代、保険料などの生活費や医

## 一般会計ではない町の財政 特別会計

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。【表中の金額は万円未満四捨五入。( )内は前年度】

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	収益的収支【税抜き】	2億 8,433 万円 (2億 4,979 万円)	2億 6,029 万円 (2億 5,393 万円)	2,404 万円 (△ 414 万円)
	資本的収支【税込み】	1,679 万円 (1,033 万円)	3億 9,293 万円 (1億 7,756 万円)	△ 3億 7,614 万円 (△ 1億 6,723 万円)

水道事業では、収益的収支が水道料金などの歳入決算額2億8,433万円から人件費などの歳出決算額2億6,029万円を差し引いた結果、2,404万円の経常利益となりました。また、施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、3億7,614万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補填しました。

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	翌年度繰越財源 D	実質収支 E=C-D
国民健康保険事業	20億 5,680 万円 (19億 2,382 万円)	19億 6,643 万円 (19億 3,425 万円)	9,037 万円 (△ 1,043 万円)	0	9,037 万円 (△ 1,043 万円)
後期高齢者医療事業	1億 6,324 万円 (1億 5,381 万円)	1億 6,262 万円 (1億 5,327 万円)	62 万円 (54 万円)	0	62 万円 (54 万円)
介護保険事業	10億 62 万円 (9億 5,635 万円)	9億 4,863 万円 (9億 1,553 万円)	5,199 万円 (4,082 万円)	0	5,199 万円 (4,082 万円)
今宿東土地区画整理事業	2億 4,568 万円 (2億 4,836 万円)	2億 2,717 万円 (1億 8,225 万円)	1,851 万円 (6,611 万円)	0	1,851 万円 (6,611 万円)
農業集落排水事業	3,503 万円 (3,304 万円)	3,475 万円 (3,240 万円)	28 万円 (64 万円)	0	28 万円 (64 万円)
浄化槽設置管理事業	2,586 万円 (2,992 万円)	2,542 万円 (2,864 万円)	44 万円 (128 万円)	0	44 万円 (128 万円)

**国民健康保険事業**  
国民健康保険は、保険に加入している人が病気やけがで診療を受けたとき、医療費の一部を負担する制度です。高齢化の進展、医療技術の高度化等により医療費が増加の一途をたどっている一方で、長引く景気の低迷等により保険料の伸び悩みなど、国保財政は極めて深刻な状況に直面しています。そうした状況の中、適用事務の適正化、保険料収入の確保、医療費適正化及び保健事業の推進に努めた結果、9,037万円の収支となりました。

**後期高齢者医療事業**  
75歳(障がいがある方は65歳)以上の方は、後期高齢者医療保険に加入します。運営は埼玉県後期高齢者医療広域連合が行い、町は保険料の徴収・各種申請などを行っています。歳入の約8割は保険料が占め、歳出のほぼすべてを納付金として広域連合に支出しています。

**介護保険事業**  
介護保険は、40歳以上の方が加入し保険料を納め、介護や支援が必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスを受ける制度です。歳入の約5割は保険料が占め、歳出の9割以上が介護サービス等の保険給付費として支出されます。

**今宿東土地区画整理事業**  
今宿地内で良好な住宅地の整備を行う事業で、平成8年度から工事が始まりました。なお、平成26年度決算には、前年度からの食品系スーパー建設予定地の造成工事と区画整理事業未整備街区の建物移転補償費や、道路工事等のため繰越した事業(1億6,436万円)が含まれています。

**農業集落排水事業・浄化槽設置管理事業**  
町では、下水道の事業区域外で2つの下水処理事業を行っています。農業集落排水事業は、農業振興地域で、農業用水の水質保全及び農業集落の生活環境の改善等を目指す事業で、平成18年度から供用が開始されました。平成26年度末現在で、大橋、泉井、赤沼地区の一部で236戸が接続しています。現在は、処理施設の適切な維持管理や運営と事業債の償還が主な業務で、歳入の約7割は町からの繰入金です。

浄化槽設置管理事業は、農業集落排水事業及び下水道の事業区域外で町が浄化槽の設置等を行い、公共用水域の水質汚濁防止に努める事業で、平成19年度から実施しています。平成26年度末現在で、165戸に町管理型の浄化槽が設置されています。歳入の約7割は、町債や国・県から交付される補助金が占め、歳出は施設整備費や施設管理費がほぼすべてを占めています。



流動負債・資産などを基に算出する資金不足比率は、対象となるすべての会計で資金不足額が算出されなかったため該当しませんでした。なお、対象となる特別会計は、水道事業、農業集落排水事業、浄化

槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計です。実質公債費比率は、平成24年度から26年度の3か年平均で算出し6.4%となり、前年度対比0.1%増加しました。将来負担比率は前年度対比で8.6%増加し68.6%でした。これは、学校教育施設等整備事業などに、積極的に町債を活用していることなどにより増加したものです。

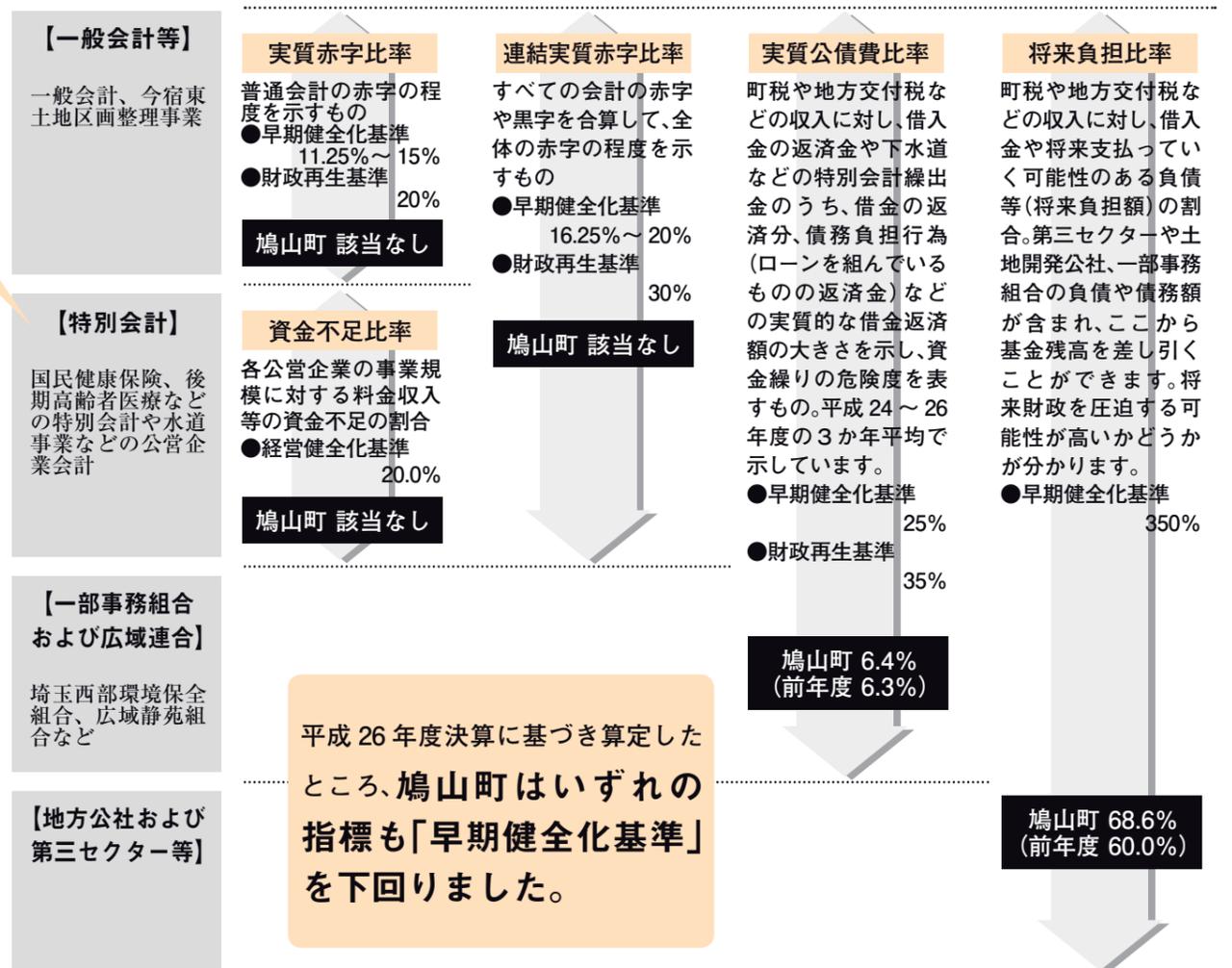
いづれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、町の財政状況は厳しい状況が続いています。また、景気の動向も依然として不透明さが拭えない状況が続いています。今後さらなる経常経費の節減と公債費の抑制を徹底し、健全な財政運営に努めます。

## 財政健全化法に基づく 健全化判断 比率の公表

財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から財政健全化法に基づき「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の公表が義務付けられました。

平成26年度末時点で、鳩山町はいづれの指標も「早期健全化基準」を下回りました。

### 町の健全化判断比率等算定の対象となる会計および組合・団体の範囲



子どもも大人も楽しく遊ぼう！  
第9回子育てフェスティバルに  
家族みんなで出かけよう

今年も、9回目となる「子育てフェスティバル」を開催します。会場では、家族みんなで楽しめるさまざまな催しのほか、子育ての情報も知ることが出来ます。  
子育てで悩みや不安を抱えている方も、ぜひお気軽にご参加ください。(入場無料)  
※この事業は、はとやま子育てネットワーク「くるつく」の主催で実施します。(子育て支援情報は26ページにも掲載しています。)



影絵劇団 かしの樹が贈る影絵劇  
「おやゆびひめ」公演  
(同時上映「シルエットファンタジー」)  
午前10時～11時

※園舎1階ホールで開催します。公演終了後、ホールは休憩所になります。(飲食可)

今年恒例！遠くのだれかに届くかな？  
**お手紙風船**  
午後1時20分から園庭で飛ばします！  
※先着150人。受付は園舎1階「にじぐみ」の部屋にて行います。



掘り出しものいっぱい！  
**幼稚園 PTA バザー**  
午前10時30分から



スタンプを集めて  
素敵なプレゼントをもらおう！  
**スタンプラリー**  
(先着250人)



ワークショップを楽しもう  
**トールペイント  
縄とび作り  
季節の寄せ植え**  
※各先着30人



親子で楽しもう！  
**プレイコーナー**  
★どろだんご作り ★大なわ跳び  
★割りばしてっぽう ★紙ひこうき  
★新聞プール ほか

ほっとひと息  
**幼稚園 PTA 軽食コーナー**  
(午前11時から)  
&  
**ほっとスペース**  
(無料一時託児)

コバトン健康メニュー教室  
参加者募集



鳩山町食生活改善推進員協議会では、健康料理教室を開催します。コバトン健康メニューとは、県からの支援を受けて、町食生活改善推進員が考案した、生活習慣病予防のメニューです！

■対象 町内在住の方  
■日時 12月4日(金) 午前10時～午後1時  
■場所 町保健センター  
■内容 食生活に関する講座、コバトン健康メニューの調理実習

■講師 鳩山町食生活改善推進員  
■定員 15人(定員を超えた場合は抽選)  
■参加費 300円(当日集金)  
■持ち物 エプロン、三角巾(手ぬぐい・スカーフでも可)、上履き(スリッパ不可)、筆記用具、参加費、飲み物など  
■申込・問合せ 11月24日(火)までに町保健センター(☎296-12530)まで。

杏ジャムの  
簡単軽食料理教室  
参加者募集

■日時：12月8日(火)午前9時30分から  
■場所：農村公園まつぼっくり  
■定員：15人(定員を超えた場合は抽選。抽選結果は11月27日(金)以降にご連絡します。)  
■持ち物：エプロン・三角巾・タオル・ふきん  
■参加費：800円(当日集金)  
■申込期間：11月18日(水)～25日(水)  
■申込・問合せ：役場産業振興課 地域活性化担当 ☎296-5895

鳩山町歴史・観光  
ボランティア育成講座  
参加者募集

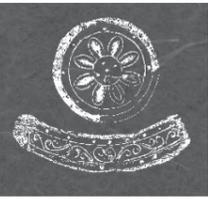


鳩山町には、東日本最大級の窯跡として有名な鳩山窯跡群など、多くの文化財があります。その魅力を県内外に発信していくため、今年度は下記の日程で、遺跡の内容や見所について解説いただくための「歴史・観光ボランティア育成講座」を開催します。

また、日時は未定ですが、実際にボランティアが活躍している観光地の現地見学も実施する予定です。町の文化財を学んでみたい方、多くの人とふれあいたい方など、ボランティア活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

■応募資格：健康で歴史が好きな方  
■日時：12月3日(木) 午前9時～正午  
■場所：町中央公民館  
■内容：町内の遺跡についての講座、町内遺跡の見学  
■定員：20人(定員を超えた場合は抽選)  
■申込・問合せ：11月26日(木)までに町中央公民館(☎296-2774)まで。電子申請可(※ページ下部参照)。

平成27年度鳩山町・国分寺市連携事業  
町内文化財めぐり



鳩山町と東京都国分寺市は、古代における瓦の生産地(窯跡)と消費地(武蔵国分寺)という歴史的なつながりを活かし、連携して事業を実施してきました。

今年度は、町内の窯跡出土遺物、武蔵国分寺跡出土遺物を中心とした企画展を3日間開催し、最終日には企画展及び石田遺跡の見学、町の歴史を学ぶ文化財講座を実施します。

初公開の出土遺物もごございますので、この機会にぜひご参加ください。

■期日：12月13日(日)  
■時間：【企画展見学】午後1時～1時30分、【石田遺跡見学】午後1時40分～2時10分、【文化財講座】午後2時30分～3時30分  
■場所：【企画展】町中央公民館、【石田遺跡見学】農村公園、【文化財講座】役場3階305・306会議室  
■費用：無料  
■定員：30人(申込順)  
■申込・問合せ：12月4日(金)までに電話にて町教育委員会 文化財分室(☎296-3862)まで。  
※企画展の会期は12月11日(金)～13日(日)です。

※町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。原則24時間手続きできます。利用に際し、ID登録の手続きは必要ありません。

## 鳩山町健康づくりサポーター養成講座 健康づくりサポーターになっ て、いっしょに町の元気を リードしませんか



先月号でお知らせした「鳩山町健康づくりサポーター養成講座」の参加者を下記のとおり募集します。

現在、地域健康教室等で活躍中のサポーター(※)の方々も、皆さんここからスタートしました！「人前が出るのが苦手」「自分にできるかな」という方もご自分のペースで始められます。「興味はあるけれど、実際に活動できるかわからない」という方も、ぜひお気軽にご参加ください。

一人でも多くの方が手をつなぎ合い、町が元気アップできるよう、皆さんのお申し込

みをお待ちしています。

※鳩山町健康づくりサポーターの会は、町と協働して介護予防や高齢者の健康づくりを推進するボランティア組織です。

■定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

■講座日程内容 表のとおり

■会場 町保健センター

■費用 無料

■持ち物 動きやすい服装と上履き、筆記用具、水分補給用の飲み物などを各自ご用意ください。

■申込・問合せ 11月20日(金)までに町保健センター(☎296-2530)へ電話または電子申請(※ページ下部参照)でお申し込みください。

### 講座日程・内容

日 時	内 容
11月24日(火) 午後1時30分～4時	開講式、「鳩山町の今とこれから～町の健康状況などから」、「シニア世代の健康講座～介護予防の3ポイント」、「運動実践講座～ここを押さえる！基本のストレッチ&筋トレ」 講師：東京都健康長寿医療センター研究所 清野 諭先生(健康運動指導士)、町職員
11月30日(月) 午後1時30分～3時30分	特別講演「続けて実感！運動習慣でめざせ！アクティブシニア」 講師：東京都健康長寿医療センター研究所 金 憲経先生
12月7日(月) 午後1時30分～3時30分	「健康づくりサポーターの会の活動紹介」、新鳩山音頭健康体操、座談会、修了式 講師：鳩山町健康づくりサポーターの会、町職員

## 年末調整や確定申告をお忘れなく 納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

### 国民年金保険料「5年の後納制度」開始

平成27年1月から12月までに納められた保険料は、全額控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料もあわせて控除が受けられます。

■手続方法 年末調整や確定申告の際、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類を添付。

※平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、既に老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、お申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問合せください。

■問合せ 専用ダイヤル ☎0570-0111-050

川越年金事務所 ☎049-242-2657

■問合せ 川越年金事務所 ☎242-2657

役場町民課 保険年金担当 ☎296-15891

## 11月12日～25日は 「女性に対する暴力を なくす運動」期間です



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

### 一人で悩んでいませんか？



あなたが暴力の被害を受けて、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎296-1214

相談機関	電話番号	受付時間
西入間警察署(生活安全課 警察安全相談係)	☎049-284-0110	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(夜間・土・日曜日・祝日は当直対応)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(婦人相談センター DV相談担当)	☎048-863-6060	月～土曜日 午前9時30分～午後8時30分、日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま)	☎048-600-3800	月～土曜日 午前10時～午後8時30分(祝日、第3木曜日、年末年始、臨時休館日を除く)
埼玉県西部福祉事務所(地域福祉担当)	☎049-283-6800	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)
鳩山町役場(総務課 人権政策担当)	☎049-296-1214	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

## 参加者募集 鳩山町人権問題を考える 町民の集い

人権週間にあたる12月4日～10日の期間中に、町民意識の高揚および偏見や差別を解消しようとする意欲と実践力の向上を図り、明るいまちづくりを推進することを目指し開催します。



■日時：12月5日(土) 午前9時15分～正午(開場：午前8時50分)

■場所：鳩山町文化会館

■内容：鳩山中学校吹奏楽部による演奏、児童生徒の人権作文発表、講演会【演題：「人生互いに思いやり ～いつまでも夢を持って生きよう～」 講師：林家ライス・カレー子 さん(環境省推薦漫才師)】など

■入場料：無料(事前申込不要)

■問合せ：役場総務課 ☎296-1214 または町教育委員会生涯学習課 ☎296-1263

## 第13回 比企郡市 人権フェスティバル

■日時：11月21日(土)午前9時30分～午後3時 ※雨天実施

■場所：国立女性教育会館(ヌエック) (嵐山町大字菅谷728)

■主催：比企郡市人権フェスティバル実行委員会

■内容：菅谷中学校吹奏楽部による演奏、小・中学生の人権作文の朗読、講演会「心を柔らかくストレッチ ～明日がきっと楽しみになります～」【講師：佐久間レイさん(声優・歌手)】、舞台発表、各種模擬店、作品展示など

■入場料：無料

■問合せ：役場総務課 ☎296-1214



### その他の人権週間記念事業

- ◆11月28日(土) 人権を考える「県民の集い」(鴻巣市文化センター「クレアこうのす」)
  - ◆12月12日(土) 人権週間記念行事(さいたま市産業文化センター)
- ※詳細は24ページをご覧ください。

## 鳩山町身体障害者福祉会の 会員やサポーターとなって 「交流の輪」を広げてみませんか

鳩山町身体障害者福祉会は、身体障害者手帳をお持ちの方とその家族が会員となり組織されています。町社会福祉協議会が事務局となり、障がい者自らが運営について話し合っています。

現在、7人が会員登録し、身体障がい者及びその家族の親睦や、障がい者福祉の増進などに取り組んでいます。また、町内の他の障がい者団体と連携も行っていきます。

現在、高齢化などにより会員の減少が進み、若い世代の方の加入が課題となっています。

新規に身体障害者手帳を交付された方や町外から転入された方など、町内在住で身体障害者手帳をお持ちの方ならどなたでも会員になれます。入会を随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

また、町社会福祉協議会で



もちつき大会の様子

は、福祉会が主催する「外出訓練」(10月・3月)や「もちつき大会」(12月)などの行事へのお手伝いをしていただくサポーターを募集しています。

学生を除く満18才以上の方で、障がい理解がある方なら、誰でもサポーターになることができます。多くの方のご登録をお待ちしています。

## 会員及びサポーター募集



### 会員・賛助会員

- 資格  
正会員 町内在住で身体障害者手帳をお持ちの方及びその家族  
賛助会員 会の趣旨に賛同する方
- 会費(年間)  
正会員 300円  
賛助会員 300円以上

### サポーター

- ◆応募資格  
学生を除く満18才以上の方で、障がいに理解がある方
- ◆内容  
身体障害者福祉会主催の行事のお手伝いをしていただきます。日程等が決まり次第、ご連絡をし、調整させていただきます。
- 申込・問合せ  
鳩山町身体障害者福祉会事務局(町社会福祉協議会内)  
☎ 296-5296 FAX 296-3866

「災害時に自力避難が困難な方、75歳以上の高齢者」への優先配布が完了しましたので、残りを一人暮らしの方などの希望者に配布します。

- 配布場所 役場高齢者支援課・東出張所
- 配布回数 500個(無くなり次第終了となります)
- ※配布時に、住所・氏名・年齢・一人暮らしかどうかを記載していただきます。
- ※救命に活かせるよう、配布した世帯を消防署へお知らせします。

☎ 296-11210

### ◆救急あんしんキットとは

ひとり暮らしの方などが、気分が悪くなって119番通報した場合、救急車が到着しても病状をうまく伝えることができない場合があります。そこで、「血液型・持病・飲んでいる薬・かかりつけ医・親族の連絡先・救急隊への伝言」などを記入した紙を(救急隊に分かるよう)冷蔵庫内に備えておき、応急処置や救急搬送に役立てるものです。

キットの内容は、緊急情報記入用紙・保管容器・キットの存在を救急隊にお知らせするステッカー・説明書です。(今回、備えているお宅を消防署にお知らせし、万全の体制をとります)

※用紙は記入して終わりではなく、定期的書き換えをお願いします。

## 一人暮らしの方などに安心を提供 救急安心キットを 希望者へ配布します



## 「第3回 クリスマス&オープンカフェ」 つなぐ手で地域が輝くまちへ お立ち寄りください



昨年の様子

### ミニコンサート

大正琴、キッズダンス、サクソ、コーラス、バンド、童謡をお楽しみください。

■時間 ①午前10時～11時10分、②午前11時40分～午後0時50分

### オープンカフェ

温かい飲み物や豚汁を用意しています。(無料)



### 模擬店

「はばたき」「西山荘」「カウベル」の皆さんが心を込めた軽食などをふるまいます。

### はーとんが来るよ

■時間 午前11時10分～11時40分



地域での憩いの場として開設したニュータウンふくしプラザでは、今年も「クリスマス&オープンカフェ」を地域の皆さんとふくしプラザボランティアとで開催します。

今後より多くの方に利用していただくため、来所されたことのない方には「ふくしプラザ」を知り、人のつながり

や温もりを感じていただき、また、いつも利用されている方には普段と違う「ふくしプラザ」の活動で、さらにコミュニティを広げていただけるよう、さまざまな企画を用意しています。

ぜひお立ち寄りください。

■日時 12月6日(日) 午前10時～午後1時

■場所 ニュータウンふくしプラザ前広場

■主催 町健康福祉課・町社会福祉協議会(運営・ふくしプラザイベント実行委員会)

■問合せ ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-15469 (祝日は休み)

## はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

### 【今月のテーマ】 その後のゼロ

広報はとやまの2月・3月号で、「二つのゼロ」、「もう一つのゼロ」というタイトルで、町の安全・安心に関する指標について書かせていただきました。半年以上経ちますので、その後の報告をさせていただきます。

★

一つ目のゼロは、交通事故死者ゼロの日が継続していることですが、今も継続中です。10月19日現在、2,450日連続ゼロということで、県内最長です。

しかし、交通事故そのものは起きており、先日も二日続けて大きな事故が発生しています。株式会社良品計画の流通センターの操業開始やスーパーマーケットベイシアの開店など、交通量増加の要因もあります。ぜひ、これからも町民の皆さまには、交通事故に十分お気をつけていただければと思います。

★

二つ目のゼロは、2年間続いた振り込め詐欺被害なしですが、残念ながら4月1日に発生し、その後1件起きています。

被害にはなっていませんが、頻りに町内にも電話が入っているようです。手口はますます巧妙になってきています。新聞やテレビで手口の最新情報をつかんで、他人に現金を手渡す話や振り込む話には気をつけてください。「気をつけて」というより、詐欺だと思った方が正解でしょう。

★

最後のゼロは、消防団の火災での出動がゼロで済んでいることで、これも継続中です。

しかし、火事がないということではなく、消防団が出なくても済むような軽微な火災で済んでいるということです。





## 「いっしょに食べよう！ 今宿地区のみんなで囲む食卓」

食の力を通じて人と人のつながりを目指す、鳩山町「食」コミュニティ会議(事務局：町保健センター)の主催により、10月3日、今宿コミュニティセンターで「いっしょに食べよう！今宿地区のみんなで囲む食卓」が開催され、参加者132人が、食事や歓談を楽しみました。

当日は、女子栄養大学の武見ゆかり先生が、調査結果などを例に、「一緒に食べ、楽しいコミュニケーションの場にしていく経験の積み重ねが、心も体も健やかにしていくために大切」といった内容の講演を行いました。また、消費者側、生産者側双方の事例発表を通して、「食の大切さ」などについて考えを深めました。

第2部では、参加者同士が意見や感想を語り合い、時おり笑い声が響き渡るなど、会場は和やかで楽しい雰囲気に包まれていました。参加者からは「松伯軒のお弁当がとてもきれいでおいしかった。自分の味つけが濃い目であることに気がついた」「人との会話の大切さを実感した」といった声があがっていました。



食事をしながら会話を楽しむ参加者(写真上)、食の効果に関する講演を聞く参加者(写真右)

## 元気な体づくりを目指して AAAトレーニングが開講

いつまでも元気に過ごせる体づくりを目指す、AAAトレーニング教室の開講式が10月6日、大東文化大学で行われ、第8期生28人が集まりました。開講式後、筋力や柔軟性、歩行速度などを計測した受講生は、「足の筋力の衰えを防ぎたい」「運動不足を解消し、コレステロール値を改善したい」「歩き回るための筋力をつけたい」「上半身の筋力もアップしたい」と、思い思いに抱負を語っていました。

今後、大東文化大学スポーツ・健康科学部の指導のもと、約3か月にわたりトレーニングを行い、その効果を再び計測し、専門的に分析します。



重心動揺(バランス)保持能力を測定する参加者



ささらと笛の音が響く中、伝統の舞を奉納する踊り手の皆さん

## 約560年続く伝統の舞を奉納 泉井神社ささら獅子舞

10月10日、11日、笛や太鼓の音色が響き渡る中、泉井地区のささら獅子舞が行われ、泉井神社周辺は賑やかな雰囲気に包まれました。11日には泉井地区のボランティアの方々による露店も加わり、会場は多くの人でにぎわいました。

町指定無形民俗文化財であるささら獅子舞は、560年ほど前から続く伝統文化で、悪魔退散、無病息災、五穀豊穡を祈願したのがそのはじまりと言われています。長い年月をかけて、地域の人々によって代々受け継がれてきた舞いを、今年も各世代の方が力を合わせて奉納しました。

## みんなが主役となり、絆を深めた 第58回町民体育祭

10月4日、鳩山中学校第2グラウンドで第58回町民体育祭が開催され、快晴のもと多くの町民が、さわやかな汗を流しました。グラウンドでは、参加者の声援の中、地区対抗種目やみんなで楽しめるレクリエーションなど21種目が行われ、さまざまな競技を通じて、町民同士の交流を深めていました。

なお、対抗競技の結果は、以下のとおりです。

【優勝】第8チーム(鳩山ニュータウン新自治会)

【第2位】第5チーム(大橋・泉井)

【第3位】第2チーム(今宿・赤沼)



力を出し切った「長縄跳び」



息を合わせて進んだ「むかで競争」



大きな声援が飛び交った「小学校親善リレー」

※19ページの「はとっ子タイム」のコーナーにも、会場で撮影したキッズたちの写真を掲載しています。

## 鳩山町民生委員・児童委員協議会が 優良民生委員・児童委員協議会表彰を受賞

9月17日、埼玉会館(さいたま市)で行われた第41回埼玉県民生委員・児童委員大会で、鳩山町民生委員・児童委員協議会が「優良民生委員・児童委員協議会表彰」を受賞しました。

現在35人(民生委員・児童委員33人、主任児童委員2人)で構成される鳩山町民生委員・児童委員協議会は、地域の見守り活動や相談活動、学校訪問、避難行動要支援者制度の推進、福祉にかかわる事業、団体等への協力などを行なっています。その活動実績が、県内でも優れているとして、この度の表彰となりました。



表彰状を手にする鳩山町民生委員・児童委員協議会の皆さん



みんなで引つ張った「綱引き」(写真右)、立派な演技を見せた「組体操」(写真左)

## 健やかに成長した姿を披露し、絆を深めた 町立鳩山幼稚園運動会

10月10日、町立鳩山幼稚園で今年も運動会が開催され、園児らの元気で一生懸命な姿を見て、会場は大きな拍手と笑顔があふれていました。

会場では、園児らがかけっこや綱引き、玉入れなどの競技と、クラス別の発表に元気いっぱい取り組んだほか、保護者らと一緒を楽しむプログラムもあり、競技を通じて皆が絆を強めていました。また、年長組が各競技の準備や片づけでも大活躍し、成長した姿を見せました。

なお、町立幼稚園は今年で創立50周年を迎えたことから、園児に記念品も贈られました。

# みんなの 伝言板

## ■第14回鳩山ふれあいコンサート

日時：①12月5日(土)午後6時から ②12月6日(日)午後2時から ※①または②をご指定ください。 場所：町ふれあいセンター2階小ホール 入場料：1,000円(幼稚園児までは無料) ※経費を除く収益金は社会福祉協議会に寄付します。 申込・問合せ：大導寺 ☎296-3873

## ■ボジョレー・ヌーボーとジビエ料理を楽しむ会

ボジョレー解禁日にジビエ料理と色々なワインを楽しみませんか? 音楽の生演奏、抽選会、ワイン講座など、盛り沢山で楽しい会です。

日時：11月19日(木)午後5時30分～7時30分 場所：町ふれあいセンター 3階 303・304会議室 会費：3,000円(当日集金) 申込・問合せ：町ふれあいセンター ☎296-6996

## ■星空の音楽会(大正琴のアンサンブル演奏)

音楽を楽しんだ後、星空を見上げてみませんか? 大正琴演奏終了後は、「おうし座すばる」「ぎょしゃ座M37」の観測があります。 日時：12月12日(土)午後6時から 場所：坂戸児童センター (☎283-4378) 出演：四つ葉グループ 問合せ：坂本 ☎296-2816

## ■Art SESSION IN RANZAN2015 アノコロ・コノコロ展

障がいを持つ方やご年配の方のアート作品や、嵐山町の昔の風景写真を展示します。また、3世代交流の音楽イベント(アラカルトのライブ)もあります。

日時：11月19日(木)～23日(月・祝)午前10時～午後4時 ※音楽イベントは11月21日(土)午後1時30分から開場 場所：日本赤十字社 埼玉県支部旧社屋(嵐山町鎌形2231-1) 費用：【入場】無料 【音楽イベント】親子2,500円、大人(中学生以上)2,000円、子ども(小学生以下)・シルバー(65歳以上)1,000円 問合せ：デイセンター・ウイズ 石平 ☎0493-63-0436

## ■第22回「朗読と音楽のつどい」

日時：11月28日(土)午後1時30分開演 場所：町ふれあいセンター2階小ホール 内容：【1・2部】朗読(ききみみずきん・山本周五郎「山椿」・三浦綾子「尾燈」ほか)、【3部】音楽(フルート：東平夕子、ピアノ：木下真衣子) 入場料：無料 問合せ：朗読会「窓」菊地 ☎296-1661

### ●募集しています●

希望する方は下記まで原稿を送付ください。原則、掲載希望月の前々月末日(土日祝日の場合はその翌日)まで受け付けます。

- ◆〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 政策財政課 広報広聴担当
- ◆TEL296-1212 FAX296-2594
- ◆Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp

## みんなの広場

# はとっ子 タイム

今月は、町民体育祭で出会った「はとっ子」たちの笑顔に掲載します。なお、このコーナーでは、皆さんからの写真をお待ちしています。コメントもいっしょに送ってね。



## 滑川杯大会で 鳩山野球スポーツ少年団が優勝



9月19日、20日に滑川総合グラウンドほかで実施された、第25回滑川杯大会で、昨年に続き鳩山野球スポーツ少年団が二連覇を達成しました。昨年と同じ顔合わせとなった地元滑川野球との決勝戦では、山崎選手のホームランを含む3安打の活躍などで、14対10で打ち勝ち、見事優勝となりました。

なお、鳩山野球スポーツ少年団では、体験入団を含めて団員を募集しています。

■練習日 毎週土、日曜日 午前8時30分～午後3時

■問合せ 同団代表 長谷川 正博 ☎295-1372

# ギャラリー

このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。

## 今月の作品

- 右：みついし ひかり ちゃん
- 中：みうら あおい ちゃん
- 左：わたい まい ちゃん



―活動内容は―  
先生の指導の元、音楽に合わせて、ストレッチやダンスを中心に様々な運動をしています。その他、年に一度忘年会を開催するなど、会員同士の親睦も深めています。

―会の魅力は―  
何と言っても、雰囲気の良いさと多彩な運動の内容で、長く、無理なく続けられる点です。先生をはじめ、メンバーは明るく、フレンドリーな方ばかりで、皆家族のような関係で、とても楽しく活動しています。

また、運動の内容も、体操、ダンス、ストレッチ、筋トレの要素のある動きなど、色々な内容があり、飽きが来ません。ダンスの振り付けどおりに動くことは、脳トレにもなります。もちろん、体調に合わせ、無



会員の皆さん(9月30日参加者)

―理なく取り組めます。―  
―メッセージをお願いします―  
週に一度でも、しっかりと運動し、気持ちのよい汗をかくことは、家では続けにくいことです。姿勢も良くなりますし、健康的な生活を送れます。人と会い、おしゃべりをする事で、口の体操にもなります。ぜひお気軽に見学にお越しください。

## はとやまサークル図鑑 『鳩山フラミンゴ』

- ☆活動開始 平成元年頃
- ☆活動日 毎週水曜日
- ☆活動時間 午前9時30分～11時30分
- ☆活動場所 町民体育館
- ☆活動内容 ストレッチ・リズム体操
- ☆入会金等 入会金1,000円、会費2,000円/月
- ☆問合せ 林 幸子 ☎296-0366

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ推進協議会が発行する「サークルガイド」に掲載されているサークルの活動をご紹介します。

# 暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

■**県の法律相談【要予約】**  
 日時：11月10日(火)・24日(火)・12月8日(火) 午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**町民法律相談【要予約】**  
 日時：11月9日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政相談・人権相談【要予約】**  
 日時：11月19日(木) 午後1時～3時 場所：中央公民館石坂分館 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**女性相談【要予約】**  
 日時：①11月10日(火)、②12月8日(火) 午後1時～4時 場所：①役場3階305会議室、②役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**生涯学習相談**  
 日時：11月11日(水)・18日(水)・25日(水)・12月2日(水)・9日(水) 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎ 296-1263

■**教育相談**  
 日時：11月12日(木)・19日(木)・26日(木)・12月3日(木)・10日(木) 午前10時～午後4時 場所・問合せ：町立鳩山中学校さわやか相談室 ☎ 296-2230(直通)

■**「いじめSOSフリーダイヤル」**  
 ☎ 0120-783-025 (通話料無料)  
 (なやみ ゼロ にっこり)  
 開設時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
 問合せ：教育総務課 ☎ 296-1227

■**ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**  
 日時：12月7日(月) 午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎ 296-1241

■**障がい者・障がい児の無料出張相談会**  
 日時：11月15日(日) 午前10時～午後3時(予定) 場所：町中央公民館(「第20回ふれあい広場」にブースを出し行きます) 問合せ：入間西障害者相談支援センター ●身体・知的障がいに関すること ☎ 283-4700 (FAX 共) ●精神障がいに関すること ☎ 283-4755 (FAX 共)

■**消費生活相談**  
 日時：11月12日(木)・19日(木)・26日(木)・12月3日(木)・10日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■**その他相談**  
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

## ～はとやま毎日1万歩運動～ 今月の歩とニュース

はとやま毎日1万歩運動がスタートして2か月が過ぎました。参加者にお話を伺ってみると、皆さんそれぞれのペースで目標に向かいがんばって歩いていて、中には少しだけ身体の変化を感じる、という方もいらっしゃるようです。

今月の「歩とニュース」では、参加者からの9月歩数報告をもとに、上位3名の方を発表します。

### ◆9月の歩数上位3名

- 1位：田嶋さん 492,098 歩
- 2位：中村 昇さん 490,452 歩
- 3位：野口 丸美さん 474,427 歩

おめでとうございます。今後も、広報で毎月の上位3名を発表していきます。(上位3名の方には記念品を差し上げます。)

また、現在、はとやま毎日1万歩運動参加者を対象に、帝京大学横田先生による、食物摂取頻度調査が行われています。調査シートに回答いただき、その結果を12月19日(土)開催の結果説明会にて報告します。

ウォーキングの秋、皆さんも紅葉の中を歩いて健康づくりはいかがですか。

■**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530



## ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			11/11	12	13	14
			資A 不B		資A 可B	
15	16	17	18	19	20	21
	資A 資B 資A 資B	資A 可B 資A 可B	資A 不B 資A 資B	資A 資紙B 資A 可B	資A 可B 資A 可B	
22	23	24	25	26	27	28
	資A 資B 資A 資B	資A 可B 資A 可B	資A 資B 資A 不B		資A 可B 資A 可B	
29	30	12/1	2	3	4	5
	資A 資B 資A 資B	資A 可B 資A 可B	資A 不B 資A 資B	資A 資紙B 資A 可B	資A 可B 資A 可B	
6	7	8	9	10	11	
	資A 資B 資A 資B	資A 可B 資A 可B	資A 資B 資A 不B		資A 可B 資A 可B	

☎…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区  
 可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資A…ペットボトル  
 資B…びん・かん類 資B…その他容器包装プラスチック類

## ひとくちメモ 紙類は貴重な資源です。「紙・布」の回収日にお出してください。

雑誌、本、菓子箱、包装紙、封筒、ダイレクトメールなどは、「資源回収日(紙・布)」に梱包し、お出してください。



## 健診

●**乳児健診**  
 対象 ①平成27年7～8月生(3～5か月児) ②平成27年1～2月生(9～11か月児)  
 期日 12月15日(火)  
 受付 ①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分  
 場所 町保健センター

## 保健センター 健診

11月中旬～12月上旬

保健センター  
 TEL 296-2530  
 FAX 296-2832



## 相談

●**乳幼児健康相談**  
 対象 生後4か月～4歳  
 期日 ①11月17日(火) ②11月24日(火) ③12月8日(火)  
 時間 ①③午前9時30分～  
 場所 町保健センター

●**乳幼児(予約制) 育児相談**  
 対象 乳幼児(予約制)  
 日時 12月9日(水) 午後2時～4時30分  
 場所 町保健センター

●**3歳児健診**  
 対象 平成24年7～9月生  
 期日 11月27日(金)  
 受付 午後1時15分～45分  
 場所 町保健センター

# 暮らしの 暮らしの 広場

安心の今日 明日のために

### 場所

- 11時
- ②午前10時～11時
- ③町保健センター
- ②つどいの広場「ぼっぼ」

### ●こころの健康相談

みなさんの不安や悩みに対し、臨床心理士及び保健師、精神保健福祉士が相談に応じます。(予約制)

対象 町内在住の方  
 日時 11月18日(水)  
 午後2時～4時

場所 町保健センター

### がん検診を受診しましょう

6月初旬に「がん検診無料クーポン券」を郵送しています。がん検診はお済みですか？

無料クーポン券の有効期限は平成28年3月31日までですが、終了期限が近づきますと、医療機関での混雑が予測されますので、早めのご予約をお願いします。

子宮がん・乳がん個別検診の診断票は保健センターまたは東出張所においてあります。なお、クーポン券を紛失された方は、再発行できませんので、保健センターまでご連絡ください。

大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査につきましては、町内医療機関で実施しています。

## 11月の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

月 日	医療機関	診療科目	電話番号
1日(日)	松山クリニック(東松山市)	内科	0493-22-6955
3日(祝)	たばた小児科(吉見町)	小児科	0493-54-8822
8日(日)	木下医院(小川町)	内科・外科・小児科	0493-72-0375
15日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282
22日(日)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
23日(祝)	小林内科医院(小川町)	内科	0493-81-3902
29日(日)	シャローム病院(東松山市)	内科・外科	0493-25-2979

### 休日や夜間の急病相談

●**電話番号**：①小児救急電話相談 # 8000、②おとなの救急電話相談 # 7000(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合)① ☎ 048-833-7911、② ☎ 048-824-4199  
 ●**相談時間**：①(月～土曜日) 午後7時～翌朝7時、(日曜日、祝日、年末年始) 午前9時～翌朝7時、②毎日 午後6時30分～10時30分まで

### 平日夜間時の お子さんの急病・けがなど

●**連絡先**：比企地区こども夜間救急センター ☎ 0493-22-2822。(祝日、年末年始を除く) ●**受付時間**：月～金曜日の午後7時30分～10時 ●**診察時間**：月～金曜日の午後8時から ●**場所**：東松山医師会病院内(東松山市新明町1-15-10)

# 生涯学習

人生をもっと楽しもう

- カルチャー 公民館・文化会館 ☎296-2774
- ライブラリー 町立図書館 ☎296-5660
- エクササイズ 町民体育館 ☎296-4900

## カルチャー

文化にふれよう

はとやま大人バンド  
ステージVOL.6開催



今年で6回目となります。皆さまのご来場お待ちしております。

【日】  
時間 午後0時50分～4時30分(開場 午後0時30分)  
会場 町文化会館 ホール  
入場料 無料

出場バンド ステージア、はとやまバンド、めだち隊、Heart on、ディミニッシュ、Harleguin、鳩山ハートビートバンド feat. 鳩中吹奏楽部(順不同)

今年の締めくくり  
「しめ飾り教室」開催!

今年もあとわずかです。新年を迎えるにあたり、ご自身で制作した「しめ飾り」でスタートしてみませんか。

【日】  
日時 12月25日(金)午後1時30分～午後4時  
場所 町中央公民館1階ロビー

講師 千装 公明氏(元中央公民館長)  
費用 1500円(材料代)  
定員 10人(抽選)  
持物 木ばさみ  
申込 12月15日(火)までに、町中央公民館へ電話または

## 成人式

平成28年 成人式  
対象 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方  
日時 平成28年1月10日(日) 午後1時から  
会場 町文化会館ホール  
※現在他市町村に住居登録している方で、以前鳩山町に住んでいた方も出席できます。町中央公民館へお問い合わせください。

電子申請(※ページ下部参照)でお申し込みください。

はとやま幼児ふれあい  
絵画展

町内幼稚園・保育園の年長園児による絵画作品を展示します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

開催日時 11月21日(土)午前10時～午後4時  
会場 町文化会館ホワイエ

パソコン相談会  
11・12月分

「パソコンの操作が分からない」など、パソコンに関する質問などにお答えします。どなたでもお気軽にお越しください。(パソコンの持ち込み可)

対象 町内在住・在勤者  
期日 11月12日(木)・26日(木)・12月3日(木)・18日(金)  
相談時間 午後1時15分～4時15分(入退室自由)  
場所 町中央公民館1階ロビー  
費用 無料  
受付 当日、会場へ直接お越しください。(予約不要)

## ライブラリー

本から始まる新たな発見

11時からおはなし会

たのしい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

日時 11月21日(土)、12月5日(土) いずれも午前10時30分から  
場所 町立図書館・おはなしコーナー

「ごまちゃん」の部屋  
絵本の読み聞かせ

①「ごまちゃん」の部屋  
②「おもしろい」③「かえるがなくなると」④「たんごんがたんごん」  
日時 ①11月13日(金)、②④11月27日(金) いずれも午前

11月公民館休館日  
9日(月)・16日(月)  
23日(祝)・24日(火)  
30日(月)

シネマホール  
「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」  
日時 11月8日(日)午後2時から(110分)  
内容 舞台は1970年代のある田舎町。イタズラの天才、通称「ママチャリ」率いる7人の高校生グループは、容赦ない奇襲攻撃をお見舞いしてくる駐在さんの登場により、その存在が脅かされていった。そんなある日、仲間の一人が入院することになった病院

## エクササイズ

体を動かしてリフレッシュ

第33回 鳩山駅伝大会  
参加チーム 募集中

期日 11月29日(日) 小雨決行 ※予備日なし  
時間 【受付】午前8時から  
【開会式】午前8時45分から  
(亀井運動場) 【スタート】午前9時30分(第1部) 亀井運

動場前・第2部 中央公民館前  
種別 ●第1部一般(中学生・高校生・大学生・一般) ●第1部女子(中学生・高校生・大学生・一般) ●第2部一般(中学生女子・一般女子・男子合計年齢240歳以上・男女混合合計年齢180歳以上)  
●第2部少年(スポーツ少

年団・小学生) 参加費 無料  
コース 第1部：7区間(13.2km) 第2部：6区間(8.8km)  
申込 所定の申込書を11月12日(木)までに町民体育館へご提出ください(FAX可)。  
※申込書を希望される場合は町民体育館へご連絡ください。  
問合せ 町体育協会事務局 (町民体育館内) ☎296614900 FAX29616226

音声ガイド付き  
映画鑑賞会  
音声ガイド付き映画とは、視覚による映像情報を得にくい、または得られない場合でも、台詞の合間や場面転換時にそれらを言葉で補って、鑑賞する映画です。  
日時 12月5日(土)午後0時

11月の図書館休館日  
2日(月)・9日(月)  
16日(月)・23日(祝)  
24日(火)・27日(金)  
30日(月)

子ども  
クリスマス会

人形劇「ぐりとぐらとすみれちゃん(英語をまじえて)」  
おはなし、手遊びなど盛りだくさん！サンタも登場しますので、ぜひご参加ください。  
日時 12月12日(土)午後2時から  
出演者 おはなし「ぶらんこ」  
場所 町立図書館・視聴覚室

## 生涯学習 NEWS



おめでとうございます  
鳩山町体育協会「体育賞」

10月4日の町民体育祭で体育賞授賞式が行われ、体育およびスポーツ振興に貢献し、その功績が顕著である方に功労賞が、スポーツ界で優秀な成績を収めた方に優秀選手賞が贈られました。

- 功労賞(所属団体)(敬称略)  
岸 とり(鳩山町ゲートボール連盟)  
蟻川 孝(鳩山テニス協会)
- 優秀選手賞(所属団体等)(敬称略)  
飯村 綾香(元 埼玉県立南稜高等学校ボート部)  
小川 知也(早稲田大学男子ラクロス部)  
高橋 弘人(埼玉県立鳩山高等学校)  
照井 あい(埼玉県立鳩山高等学校陸上競技部)  
松下 奈央(埼玉県立鳩山高等学校ゴルフ部)  
山田 柊斗(埼玉県立鳩山高等学校自転車競技部)  
高見澤 杏花(TOPAZ Blast [チアリーディング])※  
根岸 偉吹(比企フェニックス[野球])※  
※それぞれ、町立鳩山中学校の生徒

※町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。原則24時間手続きできます。利用に際し、ID登録の手続きは必要ありません。

募集

在宅介護者のつどい  
施設見学会  
参加者募集

町外の特別養護老人ホームと有料老人ホームの見学会で、施設の特徴を聞いたり、雰囲気などを感じたりしてみませんか。

日時：11月20日(金) 午前10時～午後3時 場所：坂戸ロイヤルの園(特別養護老人ホーム)、レストラン坂戸(介護付有料老人ホーム) 集合：鳩山町地域包括支援センター前(町のバスで移動します。) 定員：20人(申込順) 参加費：500円(施設での昼食試食代) 申込・問合せ：11月13日(金)までに町地域包括支援センターまでお電話ください。☎ 296-7700

西入間広域消防組合  
普通救命講習会  
受講者募集

日時：12月13日(日) 午前9時～正午 場所：西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町) 費用：200円(テキスト代含) 定員(先着順)：20人 申込：11月1日(日)～30日(月)までに、消防署または各分署に申し込みください。※講習終了後、修了証を交付します。 問合せ：西入間広域消防組合消防署 ☎ 295-0119 鳩山分署 ☎ 296-0119 越生分署 ☎ 292-4119

ガラス工芸体験工房  
ガラス工芸体験 受講者募集

日時：毎週土曜日 午前10時～正午(予約制) 場所：多世代活動交流センター 費用：とんぼ玉(2個) 1,000円 グラス絵付け(1個) 800円 問合せ：はとやまがらす事務局 金子 ☎ 296-4812 (留守番電話の場合、お名前と電話番号を入れていただければ折り返しご連絡します。)

ひばり保育園・ひばりゆりかご保育園 新入園児申し込み受付



入所年齢：【ひばり保育園】生後3か月以上の乳幼児から小学校未就学児、【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から乳児の受入が可能)から2歳児 対象：児童の家庭が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合 ①就労(月64時間以上) ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居または長期入院している親族の介護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就労または就業訓練 ⑧虐待やDVの恐れがあること ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合 保育時間：午前7時30分～午後7時30分(ただし、午後6時30分以降および日曜日・祝日は要追加料金) 保育料：入所する家庭の町民税額に応じて決定します。 申込・問合せ：平成28年4月に入園を希望される方は、12月25日(金)までに役場健康福祉課 社会福祉担当(☎ 296-1241)または、ひばり保育園(☎ 296-2793)、ひばりゆりかご保育園(☎ 298-2261)へお申し込みください。

役場税務課からのお知らせ 臨時職員募集

応募資格：平成27年11月1日現在、60歳未満の方で、簡単なパソコン操作のできる方 職務内容：確定申告に伴うデータ入力および申告書などの整理業務 勤務期間：平成28年1月20日～平成28年3月28日まで(週5日勤務) 勤務場所：鳩山町役場税務課内 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 賃金：時給840円(通勤手当なし) 募集人員：2人 選考方法：書類・面接審査 申込・問合せ：11月20日(金)～12月4日(金)の間に、役場税務課 賦課担当(役場庁舎1階)へ履歴書を持参の上、お申し込みください。☎ 296-5892

埼玉西部環境保全組合 事務職員(職務経験者)募集

受験資格：昭和55年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方で、民間企業等での廃棄物管理などの職務経験が、直近10年(平成17年11月1日から平成27年10月31日まで)中に5年以上ある方 受付期間：11月2日(月)～13日(金) ※詳細は組合ホームページまたは高倉クリーンセンター庶務係で配布する受験案内をご覧ください。 職種：一般行政職(民間企業等職務経験者) 募集人員：1人 第一次試験：11月24日(火)～12月3日(木)(予定)のうち指定する日時 申込・問合せ：埼玉西部環境保全組合 高倉クリーンセンター 庶務係 ☎ 271-1500

「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」募集

埼玉県では、地域における地球温暖化防止普及活動の担い手を募集します。 任期：平成28年4月から2年間 活動内容：県や市町村が実施する環境関連事業への協力、地球温暖化に関する講演や説明などの普及啓発活動、環境問題に関する調査・研究および結果の発表など 申込：県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>)に掲載の募集要領で応募要件等をご確認の上、11月30日(月)までにご応募ください。 問合せ：県温暖化対策課 ☎ 048-830-3033

ひとり親のための  
パソコン教室  
参加者募集

対象：ひとり親家庭の親または寡婦 日時：11月24日(火)～26日(木) 全3日間 午前10時～午後4時 場所：わかばコミュニティルーム(鶴ヶ島市藤金845-1) 内容：仕事に役立つパソコン講座&就業支援セミナー 費用：無料 定員：20人(応募多数の場合は抽選) 申込：11月11日(水)までに往復はがきまたはメール(info@saiboren.or.jp)で。※詳細は下記まで。 問合せ：公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会 ☎ 048-822-1951

催し

人権週間記念行事

人権週間(12月4日～10日)で、さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員会連合会は記念事業を開催します。

日時：12月12日(土) 【第一部】午後1時～2時40分 【第二部】午後3時～4時30分 場所：さいたま市産業文化センター(さいたま市中央区下落合5-4-3) 内容：【第一部】平成27年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式 【第二部】講演会「報道と人権～情報化社会を生きる～」(講師：杉尾秀哉氏) 入場料：無料 問合せ：さいたま地方法務局 ☎ 048-859-3507

人権を考える  
「県民の集い」



人権尊重社会をめざす県民運動強調週間(12月4日～10日)の記念事業として開催します。

日時：11月28日(土)午前9時30分～午後3時 場所：鴻巣市文化センター「クリアこうのす」(鴻巣市中央29-1) 内容：①清水国明氏による人権講演会 ②鴻巣高校吹奏楽部による演奏 ③隣保館、教育集会所、障害者施設利用者の活動成果発表 ④啓発資料展示、ビデオ上映 ⑤法務省人権擁護委員会による人権相談 その他：入場無料、先着順 問合せ：県人権推進課 ☎ 048-830-2258

年末調整説明会

税務署では、給与の支払がある事業者(法人および個人)向けの説明会を開催します。

日時：11月20日(金) 午後2時～4時(東松山市、川島町、吉見町、鳩山町の事業者が対象。都合により、指定された時間に出席できない場合には、同日・同場所の午前10時～正午への出席も可能) 場所：東松山市民文化センター ホール 問合せ：東松山税務署 ☎ 0493-22-0990 ※自動音声案内に従い番号「2」を選択してください。

県民の日  
水循環センター探検ツアー

日時：11月14日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時 場所：県内各地の水循環センター 内容：下水道施設の探検・スタンブラリーなど 費用：無料(申込不要) 問合せ：元荒川水循環センター ☎ 048-728-2011 (桶川市)

多世代活動交流センター 美術・出土品展示室  
美術展示室の展示作品をリニューアル

笹島喜平は、「木版拓刷り」という新たな刷り技法を生み出したことで知られている版画家です。不動明王をはじめとする仏や吉祥天などの女神、古都や富士山を取り上げた作品を創作しました。今回、町所蔵品の中から、力強い表現の仏と柔和な表現の女神を対比した展示会を開催します。この機会にぜひ、喜平の独特の表現にお触れください。

内容：①【美術展示室】町所蔵笹島喜平版画展「浮かび上がる仏の世界～あらぶる仏とはほ笑む女神～」 ②【出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘 開室日：①11月16日(月)～平成28年3月31日(木) ②常設展示 ※いずれも土・日曜日、祝日を除く平日 開室時間：午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで) 費用：無料 問合せ：町教育委員会生涯学習課 文化財分室 ☎ 296-3862



相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で応じます。  
**日時**:11月16日(月)～22日(日) 午前8時30分～午後7時 ※ただし、11月21日(土)・22日(日)は午前10時から午後5時まで  
**相談電話番号**:0570-070-810 **問合せ**:さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

川越の弁護士による無料法律相談会

**対象**:遺言・相続、離婚、交通事故、借金でお悩みの方(本相談会で初めての方のみ) **日時**:11月18日(水) 午後1時30分～午後7時30分(最終受付午後7時) ※予約不要(先着順) **場所**:坂戸中央公民館(坂戸市千代田1-2-3) **問合せ**:田口法律事務所 ☎227-3177

障がい者無料電話法律相談

弁護士が障がい者の法律相談に電話とファクスで応じます。  
**日時**:12月9日(水) 午前10時～午後3時(予約不要) **相談電話番号**:☎048-864-8702、FAX048-864-8715 **問合せ**:埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

お知らせ

看護職の仕事が離れている方の届出制度が始まりました

平成27年10月から、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、看護職の資格をお持ちで就業をしていない方は届出をしていただくことが努力義務となりました。  
 届出をしていただいた方には、ナースセンターが復職に向けた相談対応や情報提供等の支援を行います。  
**対象**:保健師、助産師、看護師または准看護師の免許をお持ちの方で、その職を離れている方 **届出内容**:氏名、生年月日、住所、連絡先、免許情報など **届出方法**:インターネット(詳細は <http://www.nurse-saitama.jp/> を参照)または必要書類を下記まで郵送かFAX **問合せ**:埼玉県ナースセンター ☎048-824-7220、FAX048-833-8500。(さいたま市中央区新中里3-3-8)

税を考える週間

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」です。  
 今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税の役割や国税庁による諸施策について紹介します。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください(<http://www.nta.go.jp>)。

荒川緑肥を無償で配布します

管理している河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(販売等の目的の方には配布しません)  
**応募期間**:12月11日(金)まで(当日消印有効) **応募方法**:往復はがきにより応募(応募多数の場合は抽選)※詳細は、荒川上流河川事務所ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>)・事務所・各出張所・役場産業振興課に置かれている応募要領を参照 **配布量**:制限なし(応募多数の場合は調整あり) **配布期間(予定)**:平成28年1月25日(月)～2月6日(土)(1月31日は除く) **問合せ**:荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 ☎049-246-1031

「ねんきんネット」をご利用ください

日本年金機構では、毎年11月を、公的年金制度に対する理解を深めるための「ねんきん月間」と位置づけています。また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。  
 利用方法の詳細は、日本年金機構のホームページまたは役場町民課・東出張所で配布しているパンフレットからご確認ください。  
**問合せ**:ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の設置に係る生活環境影響調査書を縦覧します

(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の設置に伴い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」に基づく生活環境影響調査書を作成したので、「埼玉西部環境保全組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等に関する条例(平成11年埼玉西部環境保全組合条例第4号)」の規定により、次のとおり縦覧に供します。  
 なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する方は、生活環境の保全上の見地から意見書を提出することができます。  
**縦覧場所**:①埼玉西部環境保全組合 高倉クリーンセンター事務局 ②鳩山町役場 北部地域活性化推進室 **縦覧期間**:11月25日(水)～12月24日(木)午前9時～午後5時 ※①は土・日曜日を除き、②は土・日曜日および祝日を除く。 **意見書の提出先**:〒350-2223 鶴ヶ島市大字高倉593番地4 埼玉西部環境保全組合 建設推進室(高倉クリーンセンター内) **意見書の提出方法**:持参または郵送に限ります。 **意見書の提出期間**:11月25日(水)～平成28年1月7日(木)【持参の場合】午前9時～午後5時 ※土・日曜日および年末年始(平成27年12月29日(火)～平成28年1月3日(日))は除く。【郵送の場合】提出期限内の消印があるものに限り、様式は、縦覧場所または組合ホームページから入手できます。 **問合せ**:埼玉西部環境保全組合 建設推進室 ☎271-1500

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請をお忘れなく

給付金を受け取るには申請が必要となります。対象となる方は期間内に申請をお願いします。 ※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方は、両方の給付金を受け取ることができます。(それぞれの申請が必要になります)  
**【臨時福祉給付金】支給額**:一人あたり6,000円 **対象者**:原則、平成27年度分の町民税が課税されていない方 **申請期間**:平成28年2月3日(水)まで  
**【子育て世帯臨時特例給付金】支給額**:対象児童一人あたり3,000円 **対象児童**:支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童 **申請期間**:12月1日(火)まで **問合せ**:役場健康福祉課 社会福祉担当 ☎296-1241

平成27・28年度鳩山町入札参加資格審査追加申請受付

**受付方法**:郵送受付のみ **受付期間**:11月9日(月)～20日(金)(消印有効) ※窓口を持参された場合および受付期間以外は、申請書類の受付はできません。 **申請書類**:町ホームページからダウンロード ※ご申請の前に必ず、町ホームページに掲載の「手引き」を確認いただきますようお願いいたします。  
**分類**:①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託(設計・調査・測量、土木施設維持管理)は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっていますのでご注意ください。 **有効期間**:平成28年1月1日～平成29年3月31日まで **問合せ**:役場政策財政課 財政・管財担当 ☎296-1211 内線224 ※午前9時～正午、午後1時～4時まで(平日のみ)

つどいの広場(ぽっぽ) 子育て教養講座

**対象**:子育てに興味・関心のある方 **日時**:11月10日(火) 午前11時から **内容**:「親子で楽しむ陶芸製作2」 **講師**:橋本玲子(陶芸教室講師/元保育士) **費用**:無料(申込不要) **場所・問合せ**:つどいの広場(ぽっぽ)(多世代活動交流センター1階) ☎296-7733

はとやま子育てネットワーク くるっくー ママのおしゃべりタイム

公園デビューはちょっと苦手。でも「この子にお友達と私にママ友もほしいかな」というママに。  
**日時**:11月10日(火)、12月11日(金) 午前10時～正午 **場所**:ひばり子育て支援センター **参加費**:無料 ※ママ用のカップとお子さんの飲み物をお持ちください。託児は無料です。 **問合せ**:ひばり子育て支援センター ☎296-5694

ひばりキッズルーム

**内容**:お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間**:午前10時～11時30分 **【カンガルールーム】対象**:0歳児(生後3か月から)、1歳児 **開催日**:11月11日・18日・25日・12月2日、9日(各水曜日) **【コアラーム】対象**:2歳児、3歳児 **開催日**:11月10日・12日・17日・19日・24日・26日・12月1日・3日・8日・10日(各火・木曜日) **場所・問合せ**:ひばり子育て支援センター ☎296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。  
**受付期間**:平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ**:ひばり子育て支援センター ☎296-5694

町立鳩山幼稚園保育体験

入園前の幼児を対象に、親子で参加できる保育体験を実施しています。  
**日時**:11月13日(金)・20日(金)・27日(金)、12月4日(金) 午前9時30分～正午 **対象**:平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児と保護者 **費用**:保険料600円(初回参加時にご用意ください。) **場所・問合せ**:町立鳩山幼稚園 ☎296-0592

11月は児童虐待防止推進月間です。

もしかして、あなたが救う 小さな手

虐待かもと思ったら いち はや く

189

お住まいの地域の児童相談所につながります。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

でん しょう ばと

# 伝承鳩

～文字でつなぐ 人の心～

No.10

## 母からのかたり詩(花ごよみ)

故郷を後にして五十年、この地鳩山に移り住んで三十年になります。

人生の僅か四分の一しか住んでいなかった故郷の風景ですが、折に触れ思い出されるのは私だけではないと思います。今は両親も他界し帰省する機会も少なくなりましたが、NHKの火野正平さんとチャリオットの「こころの風景」を見る度にその思いが増してくるようになっています。

その思い、出のひとつに、四年前に九十八歳でこの世を去った、花の大好きな母から口伝えに聞いた「かたり詩(花ごよみ)」があります。

年の始めの福寿草・・・黄金の色も暖かく  
 続いて馨る梅が香に・・・鶯鳴かぬ里もなし  
 ひなの祭りの桃の花・・・ほころび始めて山々の  
 梅花も咲けば梨・杏・・・皆一時に紅白の  
 花の眺めのうるわしや・・・野辺も山辺も新緑の  
 風に藤波騒ぐ時・・・池水匂うカキツバタ  
 垣根にからむ朝顔の・・・咲き変わりつつ潔く  
 濁りに染まぬ白蓮の・・・巻葉をもるる露涼し  
 夕暮れに咲く月見草・・・月見の頃も近づけば  
 萩のうねりに宿る玉・・・桔梗 刈萱 女郎花  
 秋の花草多けれど・・・中にも君の千代八千代  
 祝うや菊の花の宴・・・いつしか年もうら枯れて  
 淋しき庭の山茶花や・・・秋風寒き庭陰に  
 枇杷の花咲く年の暮れ。

四季折々に里山を巡りつつ、思い出しながら第二の故郷鳩山の素晴らしさを見つけてゆきたいと思っています。

杉本 政博(松ヶ丘)

## 人口と世帯

10月1日現在、( ) は対前月比

人口	14,386人 (+ 11)
男	7,096人 (+ 11)
女	7,290人 (± 0)
世帯	5,918世帯 (+ 16)
9月の出生数	5人

## 11月の納税・納付

国民健康保険税	(第5期)
後期高齢者医療保険料	(第5期)
介護保険料	(第5期)

●納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

## 編・集・室

10月は、町民体育祭と町立幼稚園の2つの「運動会」にお邪魔しました。スポーツやレクリエーションを通じた人の交流では、普段とは違う姿を見られたり、打ち解けた雰囲気でもございました。私共も、似たような経験をしてみました。

17日でお伝えした「鳩山町食コミュニティ会議」の取り組みも、媒体を「食」に変えたもので、同様の効果を得られる取り組みだと感じました。

## 広報写真で振り返る町の歴史 ②1



平成 21年 10月 1日  
**デマンドタクシー町内便  
 実証運行開始**  
 7月1日に試験運行を開始した「埼玉医科大学病院行きデマンドタクシー」に続いて行われる、「町内便」実証運行の仕組みなどが伝えられています。【平成 21年 10月(No.449)号より】

交流を深めるためには話題の「共有」が大切といえます。食、健康、旅行、音楽など、お互いが共通して話せる話題はたくさんあります。そして、交流により、自分の知らない情報をお互いが得られたことも、多くの方が経験されているかと思えます。

町民の皆さんが、町内で、鳩山町の話題で盛り上がる、そうした場面が増えていけるよう、今後も広報を通じて様々な話題をお伝えしたいと思います。Ⓚ